

## 2026 年度岩手キリスト教学園事業計画

岩手キリスト教学園は 1985 年の設立以来、40 年の歩みが守られてきた。

学園は現在、教会が生み出した基幹園 5 施設（青山幼稚園、遠野聖光こども園、ひかりの子、のぞみこども園、宮古ひかり）と、連携園 4 施設（上堂ホサナ保育園、アガペ保育園、家庭的保育事業ぶどうのき、きたくり保育園）で構成されており、さらに、青山幼稚園内に保育機能施設すみれ、ひかりの子内にフリースクールこといろ、のぞみこども園の附帯施設としてのぞみ学童保育クラブが備えられ、それぞれ、地域に根ざした働きを推進している。これまでの歩みが守られ、支えられてきたことに感謝する。

共働き家庭の増加などに伴う保育ニーズの高まりから国は近年、保育施設の待機児童解消を重点施策の一つに掲げてきた。しかし、コロナ禍の影響もあって出生数の減少は予想を超える勢いで、盛岡地区をはじめ、施設の供給過多が明らかになりつつある。一方で保育者の人材不足も深刻化しており、保育の質の確保と働きやすい環境づくりを両輪にして対応していかなければならない。

こうした社会情勢を踏まえ、子ども家庭庁は 2025 年度以降の保育政策の新たな方向性として①「地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実」②「全ての子どもの育ちと子育て家庭の支援」③「保育人材の確保・テクノロジーの活用等」を掲げ、保育施設に対しても、より高度な役割と、それを担い得る人材の育成・確保を求めている。

その一環として、保護者の就労要件にかかわらず、時間単位等で柔軟に保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」が 2026 年度から本格施行される。また、保育施設と自治体間の給付・監査業務をオンラインで効率的に処理するための「保育業務施設管理プラットフォーム」の構築が進められており 2026 年度から全国運用が段階的に開始される。

さらに、こども性暴力防止法が 2026 年 12 月に施行されるなど子どもが育まれる環境への安全安心に、社会のより厳しい目が注がれており、高い意識を持って取り組む必要がある。

学園としては、キリスト教保育の基本理念の遂行を第一に、社会の変化や国の保育施策の動向をこれまで以上に敏感に見極めながら組織運営を図っていく。障がいや発達特性のある子ども、外国籍の子どもの保育など共生社会を念頭に多様な保育ニーズに応える努力をこれまで以上に重ねていかなければなら

ない。

託された業が、地域社会に貢献し、主の御心になつたものとなるよう祈りつつ、各施設の 2026 年度事業計画を策定する。

## 【法人本部】

### 1. 法人の理念（①礼拝・人格 ②法令遵守 ③信頼・連帯）の理解と実践

#### ①主イエスキリストとの交わりを大切にする

- ・建学の精神に基づき、各施設と関係教会との関わりを深め、キリスト教保育の充実が図られるよう努める。
- ・礼拝出席月間を設けるなど、教職員の積極的な礼拝出席を促し、キリスト教保育の原点である礼拝を大切にする。
- ・キリスト教保育の学びを各園で工夫できるよう支援する。

#### ②法人諸規則等を守り、誠実な働きをする

- ・日々の職務を通して法人諸規程の理解、浸透を図り、ICTの活用も念頭に労務管理のさらなる改善に取り組む。
- ・スケールメリットを活かした各種研修（新任者研修、中堅管理職者情報交換会、事務担当者研修等）を開催し、キャリアにふさわしい能力の開発やコンプライアンス意識の醸成につなげる。
- ・ストレスチェックやハラスメント相談窓口の働きを諸規程にそって実施し、職場環境の安全と安定を図る。

#### ③互いに尊重し合い育ち合える職場環境をつくる

- ・各施設を毎日の祈りに覚え、信頼と連帯感を高める。
- ・研修会、情報交換会など各施設の職員が施設の枠組みを超えて学び合い、交流する機会を提供し、日常的に支え合える関係性を築く。
- ・学園機関誌の発行を通じて、各施設の取り組みを内外に発信し、学園に対する保護者や地域の理解を図るとともに、職員の成長にもつなげる。

### 2. 学園の取り組み

- ①改正私立学校法の施行により新体制となった理事・監事・評議員と丁寧な情報共有を図り、社会情勢の変化を読み取りながら学園の将来ビジョンや諸課題の検討を進める。
- ②学園設立 40 周年記念式典（7 月 20 日開催予定）、学園設立 40 周年記念誌の編集に各園が協力して取り組む。
- ③未就園児親子等を対象にした子育て支援事業の推進を通して、地域の子育て支援施設としての役割を果たす。

④保育の質の向上を目指し、職員の「キャリアパスシステム」のあり方を検討し充実を図る。

⑤幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説等を活かした学園評価の方法について、さらなる改良と定着を図る。

⑥2026年4月からきたくり保育園を認定こども園に移行させ、保護者の就労状況にかかわらず、子どもを受け入れ、安定して保育できる環境を整える。

### 3. 定例の理事会、評議員会の開催予定 (会場は予定である)

5月29日(金)	理事会	(館坂橋教会)
6月19日(金)	定時評議員会	(館坂橋教会)
9月25日(金)	理事会・評議員会	(館坂橋教会)
2月26日(金)	理事会・評議員会	(館坂橋教会)

他、臨時開催有